

「市道五貫目第 33 号線（上川井・上瀬谷地区）道路整備事業」
の事前評価調書（案）に対する
市民の皆さまからのご意見の内容とご意見に対する横浜市の見解

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 令和 3 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日

市民意見 1 件

いただいたご意見と、ご意見に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

また、お寄せいただいたご意見と横浜市公共事業評価委員会の審議結果を踏まえ、公共事業事前評価調書（案）は修正無しとし、公共事業事前評価調書として確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

1 名からお寄せいただいたご意見を、本市の見解と合わせて 3 項目に分類し、整理いたしました。

分類したご意見については、原則、原文そのまま掲載しています。（個人名等、一部削除しております。）

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の見解
・意見ではなく質問だったもの（道路の設計に関するもの）		
1	自転車専用レーンは作りますか？	自転車通行空間については、「横浜市自転車活用推進計画」や「横浜市自転車通行環境整備指針」を踏まえ、整備に向けて、交通管理者等関係機関との協議を行いながら、道路の設計を進めていきます。
2	街路樹は植えますか？あった方がいい。	街路樹の整備については、地下埋設物や歩行者空間等を勘案しながら、今後検討していきます。
3	電線共同溝にガス管や水道管は入りますか？	電線共同溝は、電力・通信等の電線類を収用する施設です。そのため、ガス管及び水道管については、電線共同溝とは別に各企業者と協議を行い、埋設位置を決定していきます。